

令和7年度 学校徴収金（授業料等と学校諸経費）一覧表

費目		期別・納付期限		第1期	第2期	第3期	第4期	計
		4月7日	4月21日	7月22日	10月20日	1月20日		
1 年	授業料		8,100	8,100	8,100	8,100		32,400
	日本スポーツ振興センター共済掛金		880					880
	学校諸経費	学年費	13,750					13,750
	修学旅行積立金			20,000	20,000			40,000
	生徒会費	1,250						1,250
	教育後援会費			1,500				1,500
	計	15,000		21,500	20,000			56,500
1 年 合 計		23,980		29,600	28,100	8,100		89,780

※学年費内訳 視聴覚行事費 1,000円、証明写真 500円、実習・教材費 11,750円、予備費 500円

費目		期別・納付期限		第1期	第2期	第3期	第4期	計
				4月21日	7月22日	10月20日	1月20日	
2 年	授業料			8,100	8,100	8,100	8,100	32,400
	日本スポーツ振興センター共済掛金			880				880
	学年費			6,000				6,000
	修学旅行積立金				20,000	20,000		40,000
	生徒会費			1,250				1,250
	教育後援会費			1,500				1,500
	計			8,750	20,000	20,000		48,750
2 年 合 計				17,730	28,100	28,100	8,100	82,030

※学年費内訳 視聴覚行事費 1,000円、証明写真 500円、実習・教材費 9,000円、予備費 500円

◎前年度繰越が 5,000円程度あるため、徴収額を調整しています。

費目		期別・納付期限		第1期	第2期	第3期	第4期	計
				4月21日	7月22日	10月20日	1月20日	
3 年	授業料			8,100	8,100	8,100	8,100	32,400
	日本スポーツ振興センター共済掛金			880				880
	学年費			0				0
	生徒会費			1,250				1,250
	教育後援会費			1,500				1,500
	計			2,750				2,750
	3 年 合 計			11,730	8,100	8,100	8,100	36,030

※学年費内訳 視聴覚行事費 1,000円、証明写真 500円、実習・教材費 11,750円、予備費 500円

◎前年度繰越が今年度の学年費支出予算額を越えているため徴収しません。

費目		期別・納付期限		第1期	第2期	第3期	第4期	計
				4月21日	7月22日	10月20日	1月20日	
4 年	授業料			8,100	8,100	8,100	8,100	32,400
	日本スポーツ振興センター共済掛金			880				880
	学年費			0				0
	生徒会費			1,250				1,250
	教育後援会費			1,500				1,500
	計			2,750				2,750
	4 年 合 計			11,730	8,100	8,100	8,100	36,030

※学年費内訳 視聴覚行事費 1,000円、証明写真 500円、実習・教材費 20,000円、卒業アルバム 6,000円、

◎前年度繰越が今年度の学年費支出予算額を越えているため徴収しません。

(1) 授業料について

* 授業料は、就学支援金等の支給を受けられる場合は納付の必要はありません。

なお、授業料納付期限は、就学支援金の手続きによって異なる場合があります。

* 授業料は、滞納されると「大阪府立学校の授業料等に関する規則」により出席停止処分等の手続きをおこないます。

(2) 学年費について

* 行事や実習不参加等で生じた学年費残金は、次学年へ繰越します。

* 選択された授業（0 限目や土曜開講講座等）によって、別途学年費を追加徴収する場合があります。

* 転編入生徒等、他学年の授業を受講する際に別途学年費が必要な場合は第3 期にて追加徴収します。

* 2～4 年学年費は、前年度の繰越金を差引いた額を個別調整し徴収します。

* 残金が生じた場合は、卒業時等に返金します。なお、返金は三井住友銀行のインターネットバンキングでの振り込みのため、三井住友銀行以外の口座への振り込みには、振込手数料が発生します。その振込手数料は返金額から差し引かさせていただきます。あらかじめご了承ください。

(3) 修学旅行積立金について

* 修学旅行積立金は、3 年生で実施する修学旅行の費用です。

* 修学旅行実施後の積立金残金は返金せず、学年費へ繰入をさせていただきます。

* 転編入生徒等は、同学年積立済額の修学旅行積立金を別途徴収します。

(4) その他

* 未納がある場合、他会計からの振替(相殺)をおこないます。